

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：医療系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬学6年制の上に立つ4年制博士課程において中心をなす医療系薬学研究の活性化に関する23期の報告の提案について、さらに具体化する。特に、医療系薬学研究者と基礎系薬学研究者が連携を深めることが重要であり、これら研究者間の情報交換と共同研究を推進する。併せて、関連学会との情報交換を進める。
4	審議事項	医療系薬学研究者と基礎系薬学研究者の連携による薬学研究推進について審議する。また、関連学会の連携について検討する。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置